

水道水水質検査結果表

令和8年4月分

項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						<0.001	0.002
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							<0.001
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること				<0.004			<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2.2			0.2
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ジス及びトランス-1,2-ジクロロエレン	0.04mg/l以下であること							<0.004
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							<0.002
18	トリクロロエレン	0.01mg/l以下であること							<0.001
19	トリクロロエレン	0.01mg/l以下であること							<0.001
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、 ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/l以下であること							
21	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							<0.001
22	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
23	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
24	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.007	0.005	0.003	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.004	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
26	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
28	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.009	0.006	0.004	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.007	0.008	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004
30	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること	0.002	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ブromホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							0.017
34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
35	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							<0.03
36	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							<0.005
37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							4.7
38	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005				<0.005
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること	17.9	2.1	11.5	3.0	1.8	23.9	1.7
40	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること	69.9						14.0
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること	142						96
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							<0.02
43	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること							<0.000001
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							<0.000001
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
46	フェノール類	0.005mg/l以下であること							<0.0005
47	有機物	3mg/l以下であること	1.6	0.7	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
48	pH値	5.8以上8.6以下であること	6.9	6.6	6.9	6.7	6.7	6.4	6.8
49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
51	色度	5度以下であること	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
52	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							
原水	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、 ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	(参考)0.00005mg/l以下							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和8年5月分

項目名		採水年月日	R8. 5. 18	R8. 5. 18	R8. 5. 18	R8. 5. 18	R8. 5. 18	R8. 5. 18	R8. 5. 18
		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ' オキシサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ジス及びトランス-1, 2-ジ' クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジ' クロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリ' クロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリ' クロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、 ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0. 00005mg/l以下であること							
21	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
22	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
23	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
24	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
25	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
26	ジ' フ' ロメチロメタン	0. 1mg/l以下であること							
27	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
28	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
29	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
30	ブ' ロミ' クロメタン	0. 03mg/l以下であること							
31	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
32	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
33	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
34	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
35	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
36	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
38	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること	15. 2	2. 1	11. 0	3. 0	1. 9	20. 9	1. 8
40	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
42	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
43	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
44	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
45	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
46	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
47	有機物	3mg/l以下であること	1. 6	1. 0	1. 5	0. 2	0. 3	0. 5	0. 6
48	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 3	6. 6	6. 8	6. 6	6. 6	6. 4	6. 7
49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
51	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
52	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位: 個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位: 個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位: 個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0
原水	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、 ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	(参考)0. 00005mg/l以下							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和8年6月分

項目名		基準値	R8. 6. 1（項目番号20・40・43・44のみ）、R8. 6. 15（その他項目）						
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 （西美里別地区）	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること								
4 水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること								
5 セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること								
6 鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること								
7 ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること								
8 六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること								
9 亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること								
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること								
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること								
12 フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること								
13 ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること								
14 四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること								
15 1, 4-ジ' オキシサン	0. 05mg/l以下であること								
16 シス及びトランス-1, 2-ジ' クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること								
17 ジ' クロロメタン	0. 02mg/l以下であること								
18 トリ' クロロエチレン	0. 01mg/l以下であること								
19 トリ' クロロエチレン	0. 01mg/l以下であること								
20 ペルフルオロオクタン sulfonic 酸（PFOS） 、ペルフルオロオクタン 酸（PFOA）	0. 00005mg/l以下であること	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001
21 ベンゼン	0. 01mg/l以下であること								
22 塩素酸	0. 6mg/l以下であること								
23 クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること								
24 クロロホルム	0. 06mg/l以下であること								
25 ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること								
26 ジ' フ' ロメタノール	0. 1mg/l以下であること								
27 臭素酸	0. 01mg/l以下であること								
28 総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること								
29 トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること								
30 フ' ロメタノール	0. 03mg/l以下であること								
31 プロモホルム	0. 09mg/l以下であること								
32 ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること								
33 亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること								
34 アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること								
35 鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること								
36 銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること								
37 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること								
38 マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること								
39 塩化物イオン	200mg/l以下であること	20. 5	2. 0	10. 4	2. 9	1. 9	21. 4	1. 7	
40 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること	116. 2							
41 蒸発残留物	500mg/l以下であること								
42 陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること								
43 ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001							
44 2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001							
45 非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること								
46 フェノール類	0. 005mg/l以下であること								
47 有機物	3mg/l以下であること	1. 6	0. 7	0. 3	0. 2	0. 2	0. 2	0. 3	
48 pH値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 6	6. 7	6. 7	6. 7	6. 3	6. 7	
49 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
51 色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
52 濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	
原水 クリプトスポリジウム	（単位：個/10l）								
原水 ジアルジア	（単位：個/10l）								
原水 嫌気性芽胞菌	（単位：個/100ml）								
原水 ペルフルオロオクタン sulfonic 酸（PFOS） 、ペルフルオロオクタン 酸（PFOA）	（参考）0. 00005mg/l以下	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和8年7月分

	採水年月日	R8. 7. 6	R8. 7. 6	R8. 7. 6	R8. 7. 6	R8. 7. 6	R8. 7. 6	R8. 7. 6
項目名	基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること					<0. 0003		
4 水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること					<0. 00005		
5 セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
6 鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
7 ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること					<0. 001	<0. 001	
8 六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること					<0. 001		
9 亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること				<0. 004	<0. 004		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2. 2	0. 4		
12 フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること					<0. 08		
13 ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14 四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること					<0. 0002		
15 1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16 ス及びトランス-1, 2-ジ クロロエレン	0. 04mg/l以下であること					<0. 004		
17 ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること					<0. 002		
18 テトラクロロエレン	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
19 トリクロロエレン	0. 01mg/l以下であること					<0. 001		
20 ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、 ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0. 00005mg/l以下であること					<0. 001		
21 ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
22 塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06
23 クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
24 クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 030	0. 006	0. 005	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
25 ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 007	0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
26 ジブ ロモクロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 002	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27 臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
28 総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 044	0. 008	0. 006	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
29 トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 020	0. 007	0. 007	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
30 ブ ロモジ クロメタン	0. 03mg/l以下であること	0. 012	0. 002	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31 ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
32 ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
33 亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること					0. 006		
34 アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
35 鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること					<0. 03		
36 銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること					0. 030		
37 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること					4. 5		
38 マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005		<0. 005		
39 塩化物イオン	200mg/l以下であること	18. 9	2. 1	9. 9	3. 0	1. 9	19. 7	1. 9
40 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること					12. 9		
41 蒸発残留物	500mg/l以下であること	236				87		
42 陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること					<0. 02		
43 ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	
44 2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	<0. 000001	
45 非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
46 フェノール類	0. 005mg/l以下であること	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	
47 有機物	3mg/l以下であること	1. 8	0. 9	0. 4	0. 2	0. 3	0. 2	0. 3
48 p H 値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 6	6. 7	6. 8	6. 8	6. 7	6. 4	6. 8
49 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
51 色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
52 濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水 クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水 ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水 嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							
原水 ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、 ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	(参考)0. 00005mg/l以下							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和8年8月分		採水年月日	R8. 8. 17	R8. 8. 17	R8. 8. 17	R8. 8. 17	R8. 8. 17	R8. 8. 17	R8. 8. 17
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ビス及びトランス-1, 2-ジ クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0. 00005mg/l以下であること							
21	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
22	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
23	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
24	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
25	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
26	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
27	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
28	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
29	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
30	ブクロメタン	0. 03mg/l以下であること							
31	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
32	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
33	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
34	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
35	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
36	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
37	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
38	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
39	塩化物イオン	200mg/l以下であること	17. 7	2. 0	9. 0	3. 1	1. 8	22. 1	1. 7
40	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
41	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
42	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
43	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001						
44	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001						
45	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
46	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
47	有機物	3mg/l以下であること	1. 7	0. 8	0. 3	0. 2	0. 1	0. 1	0. 2
48	p H 値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 2	6. 6	6. 8	6. 7	6. 7	6. 3	6. 8
49	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
51	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
52	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)	0	0					
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)	0	0					
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)	2	0	0	0	0	0	0
原水	ペルフルオロオクタン酸 (PFOS) 、ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	(参考)0. 00005mg/l以下							

※ 原水に水質基準は適用されません。